

女性と男性のあいだの「意識のジェンダーギャップ」

—鳥栖市「男女共同参画社会の実現に向けた市民意識調査報告書」(平成29年1月)の講評—

佐賀大学教育学部准教授(法哲学) 吉岡剛彦

I. ジェンダーギャップ指数

のっけから耳慣れない横文字を持ち出して恐縮だが、「ジェンダーギャップ指数」というものがある。これは、世界経済フォーラム(WEF)が毎年発表しているもので、世界各国の男女平等の度合いを数値化するものである。経済、教育、政治、健康の4分野における女性と男性のあいだの立場の格差に注目し、男女間の格差が少ないほど、男女平等(男女共同参画)が進んでいると判断する。女性と男性という性別(ジェンダー)間の格差(ギャップ)を判断基準とする指標であることから、「ジェンダーギャップ指数」と呼ばれる。

この指数によって測定された日本の順位は、一貫して100位台で低空飛行を続けてきたが、2016年版における総合順位は、前年(2015年)よりも10ランクも下がって全144か国中111位となり、過去最低の結果に終わった(日本経済新聞2016年10月26日)。たとえば、「経済」の分野に関しては男女間の所得格差が指標の一つになっている。厚生労働省の「平成27年賃金構造基本統計調査(賃金センサス)」によれば、2015年における日本の平均賃金は、男性が35万5,100円であったのに対して、女性は24万2,000円(男性の72.2%)に留まった。こうした所得格差は、世界100位の悪い成績であり、こうした実状から経済分野全体の日本の順位も118位に沈んだ。また、「政治」の分野に関しては議会の議員数の男女差が指標の一つになっている。2015年の日本の国会議員に占める女性比率はわずか11.6%で、これは世界147位(列国議会同盟[IPU]2015年版)であり、これを反映してジェンダーギャップ指数の政治分野全体でも、日本の順位は103位に低迷した。

冒頭から「ジェンダーギャップ指数」を引き合いに出したのは、ほかでもない。この鳥栖市「男女共同参画社会の実現に向けた市民意識調査報告書」にも、おおいに注目されるべき女性と男性のあいだの意識の格差一意識をめぐる「ジェンダーギャップ」が見られるように思われるからである。

II. 調査の概要について——回答者の特性に関する留意点

この市民意識調査は、来年度(2017年度)鳥栖市において新たな「男女共同参画行動計画」が策定(改定)されるのに先立って実施された。男女共同参画をめぐる諸テーマ(結婚・育児と、家庭や職業との関連など)について、市民がどのような現状にあり、どのような意識を有しているかを調査することを目的としている。前回調査は、5年前(2011年)である。調査対象者は、満20歳以上の男女2,000人で、有効回答数706件(女性362、男性337、その他・無回答7)、回収率は35.3%であった。

まず留意すべき点として、女性と男性それぞれの回答者の特性がある。質問紙の最初のほうでは、回答者に対して「結婚の有無」について尋ねている(F3)が、男性回答者では実に85.2%までが「既婚」で

あるのとは対照的に、女性回答者では「既婚」は12.7%に留まり、目下、結婚状態にない人(結婚経験が無い、あるいは、結婚したがパートナーと死別ないしは離別したという人)が86.4%を占めた。前回(2011年調査)では、「既婚」と「結婚状態にない」の割合は、女性では72.9%/24.7%、男性では81.7%/14.4%であったから、特に女性回答者において、ずいぶん違いがある。

2015年の総務省「国勢調査」によれば、50歳までに一度も結婚経験を持たない人の割合である「生涯未婚率」は、女性13.3%、男性22.8%とされる。鳥栖市の場合にも、全国的傾向と大きくは異ならないだろうと考えれば、特に女性回答者における結婚状態にある人／ない人の比率の偏りは、必ずしも鳥栖市民の実態を反映したものとは言いがたいかもしれない(同じく「国勢調査」における男女それぞれの各年代別「未婚率」と、調査回答者の各年代の「結婚していない」人の割合のあいだにも相当のへだたりがある)。この回答者の特性の違いが、調査結果に影響を与えている可能性がある箇所も見受けられ、この点には注意を払っておく必要があるだろう。たとえば、「問1」の「(ア)結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」に対する女性の賛否(前回2011年は57.8%、今回は72.1%)や、「(オ)結婚して、相手に満足できないときは離婚すればよい」に対する女性の賛否(前回は26.0%、今回は51.4%)など、結婚観・離婚観を尋ねた質問では、女性回答者に非婚(未婚)者と離婚経験者の割合の多いことが、いくらか作用しているかもしれない。こうした回答者の男女差(いわば、結婚状態をめぐる回答者のジェンダーギャップ)が、なぜ生じたのかは不明である。

加えて、鳥栖市における実際の年齢別の人口割合に比べると、回答者に占める中高年世代が多いという点も踏まえておかなければならない。これはあらゆる市民意識調査に共通する特徴(課題)といえる。

また、回答者が何年くらい鳥栖市に住んでいるかという居住年数についても尋ねている(F6)。これによれば、5年前(2011年)の前回調査で90%を超えていた「20年以上」居住者が今回は60%弱まで減少し、前回5.7%だった「10年未満」居住者が今回26.1%まで急増している。鳥栖市は、地理的に福岡市や久留米市などにも十分な通勤通学圏内にある。そうした事情もあって、新たに鳥栖市へ移り住んだ転入者が増加したものと推察される。従来からの長期居住者が少なくなり、鳥栖に馴染みの薄い新規転入者が増えて、いわば古参者／新参者の人口構成が変化しているのだとすれば、この点は、地域コミュニティにおける男女共同参画(や相互扶助)の推進施策を構想する上でも、しっかりと考慮されるべきだろう。

Ⅲ. 鳥栖市意識調査におけるジェンダーギャップ

以上のような回答者の特徴を押さえた上で、調査結果を具体的に見渡してみたい。その際、前述のように、女性と男性の意識のあいだに格差(ギャップ)が見られる質問項目に、とりわけ眼を向けるように努めたい。

(1) 性別役割分業意識をめぐる——反対派が全国平均を上回る

調査結果のなかで、まず注目するのは、「第1章:結婚と家庭について」の「問1」である。ここでは「(イ)夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、回答者がどう思うかを尋ねている。これは「性別役割分業意識」について尋ねる、よく知られた質問である。

世の中には、個人がみずからの価値観にしたがって「自分らしく、人生・生活を送っていくことを邪魔する障害物が、残念ながら、たくさん存在している。そうした障害物の最たるものとして“性別による枠づけ”がある。その人が、男だから／女だからという性別を理由に挙げて「女ならば／男ならば、こうある(する)べきだ」と考えられている社会通念のことである。この“性別によって生き方に枠をはめる社会通念”のことを「ジェンダー」とも呼んでいる(本調査の「第6章:男女共同参画社会について」の「問20の(オ)」も参照)。ジェンダーは「社会的・文化的な性差」とも訳されるが、その時代その社会において「女だから／男だから、こうある(する)べきだ」と見なされてルール化している考え方のことであり、人びとの行動や思考に対して「性別の型枠」をはめる意識・慣習・規範のことをいう。

こうした「ジェンダー」(性別による枠づけ)のうち、もっとも典型的なのが「夫が外で働き、妻は家を守るべきだ」という考え方にほかならない。これは、男女の性別にもとづいて、男性のほうをもつばら「外」での職業生活(賃金労働など)に張りつけ、女性のほうをもつばら「内」での家庭生活(家事・育児・介護など)に張りつけて、その男女(夫婦)間の役割分担—というより“分断”—によって社会生活と家庭生活の双方をなんとか成り立たせようとするものである。これを「性別役割分業」という。

ここから、この「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方(性別役割分業意識)に「反対」する人がどれくらい増えたかが、男女平等(男女共同参画)がどれくらい進んだかを測定するための重要な指標とされている。では、今回の鳥栖市の調査結果では、どうだっただろうか。

今回の鳥栖市調査では、女性では20代の80.3%、男性では40代の73.8%を筆頭に、男女とも、ほぼ全世代で、半数以上が「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」という「反対派」であり、回答者全体では「反対派」が66.4%(女性71.5%、男性62.0%)にのぼった。同様の調査は、数年ごとに国レベル(内閣府)でも行なわれており、その最新結果(2016年8～9月調査、全国の18歳以上の男女約3,000人が回答)でも、調査開始以来、初めて「反対派」が半数を超えて54.3%(2014年比4.9%増)となった。だが、鳥栖市の「反対派」の比率は、この国レベルの割合をも上回るものであり、この結果だけを見るかぎり、本市における男女共同参画の着実な進展をひとまず確認・評価することができる。

(2)でもやっぱり「夫が外で、妻は家で」?—だから子どもにも「男らしく、女らしく、?」

上述のように、今回の鳥栖市調査では、全国水準を上回る66.4%が、性別役割分業を否定する「反対派」であり、この意味で、多くの人が「正答」を選んでいいる。しかしながら、この結果を手放しで喜ぶことはできない。というのも、まさにその舌の根も乾かぬうちに、次問「(ウ)女性は結婚したら自分のことより、夫や子どもなど家庭を中心に考えて生活したほうがよい」という考え方については、「反対派」が、男性では56.7%に微減し、女性では50.3%にまで大幅に減少してしまう。設問中の「自分のことより」という文言が、特に女性において「自分のわがままばかり通さずに」というように利己的な(自分本位の)態度を否定するものと解釈された可能性を考慮しても、やはり前問(性別役割分業意識への反対)との整合性が取れていないように見える。

同様の傾向を認めうるのが、「第3章:職業と結婚について」の「問12:あなたは男性、女性それぞれの仕事と家庭の関わり方は、どのような形が好ましいと思いますか」という質問である。本問では、男女それぞれ

れの好ましい関わり方について「①主に仕事を優先、②どちらかといえば仕事を優先、③仕事と家庭に同程度に関わる、④どちらかといえば家庭を優先、⑤主に家庭を優先」の5択で回答する。

その回答状況を見ると、「(ア)男性の好ましい関わり方」については、男性の70.9%、女性でも53.3%が「男性＝仕事優先派」(主に／どちらかといえば仕事を優先)である。これと対応するように「(イ)女性の好ましい関わり方」については、男性の59.0%、女性自身においても半数を超える52.2%が、逆に「女性＝家庭優先派」(主に／どちらかといえば家庭を優先)という結果になっている。多くの人が、性別役割分業意識(「夫が外で働き、妻は家を守る」という考え方)を表向きには否定しているが、実際には「男性＝仕事優先」「女性＝家庭優先」と考えてしまっており、ここには明らかに認識にずれがある。

こうした矛盾がさらに深まるように思われるのが、次章「第2章：子育てと教育について」における「問3：あなたは、子どものしつけや教育についてどのようなお考えをお持ちですか」の「(ア)男女にはそれぞれの役割があるので、女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てる」という考え方に対する賛否を尋ねる設問である。これに対して、実に回答者全体の75.4%(女性の68.8%、男性では実に82.5%)が賛成意見(「賛成」「どちらかといえば賛成」)であった。

本問に対する「賛成派」は、男女それぞれに性別にもとづく役割があること、すなわち「性別役割分業」(ジェンダー)を肯定する立場であることを意味する。「男女平等だ、男女共同参画だと、いくら立派な御託を並べてみたって、世の中では結局、男には「男らしさ」が、女には「女らしさ」が求められるのだから、子どもには、余計な苦勞をさせないためにも、それぞれの「らしさ」を身に着けさせるほうが良い」という一種のあきらめまたは割り切りなのかもしれないが、やはり見過ごすことはできない。ここには、性別役割分業(ジェンダー)について、頭では否定しつつも、なかなか芯からは脱却できない市民の「地金」が見え隠れしているように思われる。表面的なタテマエの次元に留まる男女共同参画の呼びかけ(啓発)では無く、より深層にある本音の部分にも効果的に働きかける工夫が今後求められるだろう。

なお、本問について、20代と30代の女性(43.9%、53.6%)ならびに20代男性(50.0%)では、他の年代に比べて相対的に「賛成派」が少なかった。これに呼応するように、同問の「(ウ)男女の区別なく炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせる」に対する「賛成」の回答割合も、20代の男女において目立って高率(女性80.5%、男性80.0%)となっている。これらは、若い世代における意識変化をうかがわせるものとして、併せて注視しておきたい。

(3)意識のジェンダーギャップ——夫の家事参加は「手伝い」レベル?

さらに「夫が外で、妻は家で」という性別役割分業を否定する「反対派」の「本気度」を疑わせる結果は、他にも散見される。前記のような本音では「男性＝仕事優先」「女性＝家庭優先」という意識が、実際の行動面にも多大な影響をもたらしていることを推測させるのが、再度ひるがえって「第1章：結婚と家庭について」の「問2：あなたのご家庭では、次にあげるような日常的な事柄は、主にどなたの役割ですか」を尋ねた質問である。これに対して「主に／どちらかといえば妻・母親」「両方同じ程度」「主に／どちらかといえば夫・父親」といった選択肢から回答してもらった。家事役割分担の実態を調査する項目である。

その結果は日常的な家事に該当する「(ア)掃除」「(イ)洗濯」「(ウ)食事のしたく」「(エ)食事のあとかたづけ」「(オ)日々の家計支出の管理」といった諸項目のほぼすべてにおいて、男女双方の認識として、

半数(50%)以上が「主に妻・母親」の役割と答えている。これに「どちらかといえば」を加味すれば、家事は「妻・母親」の役割になっていると認識している割合は、6割から8割にも及ぶ。アンケートで「夫が外で働き、妻は家を守るべきか」と問われれば「いや、もうそんな時代じゃない」と「正解」を答えることができる。にもかかわらず、生活の実態としては「男性＝仕事優先」「女性＝家庭優先」になってしまっているのである。意識に行動が伴っていない(頭では分かっているのだが、なかなか体は動かない)という状況が浮かび上がる。

加えて、家庭責任の分担を尋ねた本問については、非常に興味深い結果も見取られる。これが、先述した女性と男性のあいだの意識をめぐるジェンダーギャップ(意識の男女差)である。

上記の家事の役割分担について、「(ア)掃除」「(イ)洗濯」「(ウ)食事のしたく」などでは、男女間に大きな認識差が見られないのに対して、「(エ)食事のあとかたづけ」については、女性と男性の認識のあいだに、はっきりした食い違いがある。

この質問は「妻または夫が、それぞれの家事を、実際にどれくらいの時間やっているか?」という現実の家事従事時間を尋ねたものではない。あくまで「妻と夫のどちらが多く担っている(あるいは同じくらい担っている)と、あなたは「思っている、か」という各自の認識(見方)を問うたものである点を確認する必要がある。この点を踏まえて、上に示した女性と男性のあいだの認識差を読み解いてみれば、少なからぬ男性(夫)たちは「たしかに妻に家事の多くを頼ってしまっている自覚はあるが、食器洗い(食事のあとかたづけ)くらいは、自分もそれなりにやっているつもりだし、事と次第によっては、妻と同じくらい自分もやっている自負がある」と考えているが、女性(妻)の側にしてみれば「ほんのちょっと食器を台所に運んだり、それを洗ったりしたくらいで、「自分もちゃんとやっている、なんて片腹痛い!」と、男性(夫)に対する鬱憤を溜めている、というような情景が見えてくるのではないだろうか。

この傾向がさらに顕著なのが、同じ設問の「子どもの世話・しつけをする」である。これも、子育て世代と考えられる30代、40代、50代で比較してみると、「子どもの世話・しつけ」を「主に妻・母親がやっている」→「どちらかといえば妻・母親がやっている」→「両方同じ程度にやっている」の順番に、30代では、女性が55.6%→5.6%→11.1%であるのに対して、男性は8.3%→16.7%→44.4%である。40代では、女性が53.1%→9.4%→15.6%に対して、男性は、10.5%→38.6%→36.8%。そして、50代では、女性が36.4%→4.5%→13.6%であるのに対して、男性は19.4%→30.6%→41.7%となっており、思わず吹き出してしまうほどの明々白々とした格差がある。子どもの養育・教育について、男性(父親)側は「自分もちゃんと応分の貢献をしている」という自己イメージ(あくまで「自分の、自分による、自分のためのイメージ!」)を持っているのだが、それとは対照的に、女性(母親)の側は「男(夫)ときたら、育児のほとんどを自分に任せきりにして、家庭を顧みようとしない」と怒りのやり場がない、という状況が見えてくる。

やや善意に解釈すれば、男性(夫・父親)において、家事や育児にそれ相応の関与をしているという自己イメージが強いのは、「自分たち(男性)も家事・育児を分担しなければならない」という意識の反映なのかもしれない(「食事のしたくは妻に頼りきりだから、せめてあとかたづけくらいは」「子どもの教育は、夫婦両方の共同責任だから、休みの日くらいは何とか自分も」というような)。もし、家事や育児に関する分担意識があるのだとすれば—それ自体は至極当然のことであるから、けっして褒められる類のものではない

が、ひとまずは評価しうるものである。しかしながら、いかんせん、男性側の関与の度合いは、女性側が「家庭のことを、ちゃんと夫と分かち合えている」と実感できるほど十分な水準には届いておらず、せいぜいのところ「手伝い」のレベルに留まっているのが実態のようだ。家事・育児の分担具合に関する男女間の認識差(ジェンダーギャップ)は、こうした「男性の『やっているつもり』は、女性には『手伝い』レベル」という実態を表わしているように思われる。この設問について男女共同参画の観点から見れば、男女間の認識差が少ないかたちで「両方が同程度やっている」という回答の割合が増えていくことが理想型である。

このように男性側は「食器洗いも子どものしつけも、それなりにやっているつもり」だけれど、女性側から見れば「男性は、彼が自分で言うほどにはやっていない」という認識の不均衡(アンバランス)があるとすれば、それは、必ずや女性をして家庭生活に不満を抱かせることになるだろう。

これを証示するのが、「第6章:男女共同参画社会について」の「問21:あなたは、次にあげるような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか」の「(ア)家庭生活」に対する回答結果である。本問について、男性全体の47.8%が「平等」と回答しているのとは対照的に、女性全体の半数(50.6%)までが「男性優遇」(「男性の方が優遇」と「どちらかといえば男性の方が優遇」と回答し、「平等」と答えたのは24.0%に留まり、男性のおよそ半数に過ぎない。とりわけ30代、40代、50代において、こうした男女間の意識差(ジェンダーギャップ)が大きい。家庭生活における男女の立場について、男性自身は「(ほぼ)平等」と考えている人が多いのとは対照的に、女性のほうは多くが「まだまだ男性優遇」と捉えていることが、はっきりと見て取れる。

(4) その他——「男の子らしく」「女の子らしく」の意味内容、DVをめぐる

上記では「男女にはそれぞれの役割があるので、女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てる」という考え方への賛否を尋ねる設問に対して、回答者全体の4分の3(75.4%)までが「賛成」と答えたことを見ておいた。それでは、この場合に「女の子らしく」「男の子らしく」育てるとは、いったいどのように育てることが想定されているのだろうか。

これをうかがい知らせるのが、「第2章:子育てと教育について」の「問4:あなたが、『女の子らしく』、『男の子らしく』という表現から思い浮かべるキーワードは何ですか」である。20個の言葉を選択肢として並べ、それぞれ「女の子らしさ」「男の子らしさ」から想起される言葉を3つまで選んでもらっている。その結果、「女の子らしさ」としては上位10位までに「思いやり」「やさしい」「かわいい」「温かい」「きれい」「ひかえめ」などが挙げられ、反面で「男の子らしさ」としては「たくましい」「決断力」「勇気」「元気」「強い」「独立心」などが挙げられた。総じて「女の子らしさ」については「自分のことは二の次にして、他人を気づかう慎み」が、「男の子らしさ」については「自分の中から湧き出す力で、状況を切りひらいていく強さ」がイメージされているようだ。世間でしばしば唱えられてきた「男は度胸、女は愛嬌」というジェンダー観そのものである。女の子にも「勇気」や「決断力」「独立心」はそなわっているほうが望ましいだろうし、男の子にも「思いやり」や「やさしさ」、場合によっては「ひかえめさ」が要求されることは言うまでもない。

この質問については本来、「どんな表現(言葉)も思い浮かばない」という選択肢が設けられ、この選択肢を選ぶ回答が多数を占めることが理想であろう。その人が「男だから・女だから」という性別によって、各人の「らしさ」が決定・固定されることを阻止し、むしろ、個々人が、それぞれの価値観や得意分野にもと

づいた本人自身の望みにしたがって、各人各様の「自分らしさ」を多彩に追求しようように社会の条件整備—ダイバーシティ(多様性)—を進めることが、すなわち男女共同参画の最終目的である。にもかかわらず、市民に対して「男らしさ」「女の子らしさ」の内実を尋ねて回答を引き出し、その回答結果—「女の子は慎ましやかに、男の子は力強く」というステレオタイプ—を広く公的に発表することは、市民において「男らしさ・女らしさ」のイメージを再確認・再強化させてしまう危険性があるように感じられる。

調査の後半「第5章:人権の尊重について」においては、「問18」以降で「ドメスティック・バイオレンス(DV)」について質問している。夫婦間(事実婚や離婚後をふくむ)や恋人間で加えられる有形・無形の暴力をいう。DVの具体的形態は、(a)身体的DV[殴る、蹴る、物を投げつけるなど]、(b)心理的DV[暴言をぶつける、なじる、無視するなど]、(c)性的DV[相手が嫌がっているのに性行為を強要するなど]、(d)社会的DV[パートナーの人間関係を制限・監視するなど]、(e)経済的DV[必要な生活費を渡さない、働きに出ることを許さない、など]に分類される。こうしたDV被害を受けた経験の有無について「問18」で訊いているが、女性の回答者のうち、9.4%が「(ア)命の危険を感じるくらいの暴行を受けた」経験があり、4.9%が「(イ)医師の治療が必要となる程度の暴行を受けた」経験があるという結果であった。女性の5~10%が、生命に関わるような、あるいは治療を要するようなDV被害の経験があるという結果は、非常に深刻である(同時に、他の形態のDV被害も断じて軽視できないことは無論だ)。

さらにショッキングなのは、DV被害の経験のある回答者全体のうち、実に66.5%が誰にも相談しなかったと答えている点である(問18-A)。相談しなかった理由は、回答割合が多い順に「相談するほどのことではないと思ったから」「自分にも悪いところがあると思ったから」「自分が我慢すれば、何とかやっつけられると思ったから」「相談しても無駄だと思ったから」「どこ(誰)に相談してよいかわからなかったから」「世間体が悪い、恥ずかしいと思ったから」などが挙げられた(問18-C)。DV被害者の相談窓口は、鳥栖市役所内やアバンセ(佐賀県DV総合対策センター)など各所に用意されているが、それでもなお「どこ(誰)に相談してよいかわからなかったから」(全体9.5%、特に女性11.4%)や「相談しても無駄だと思ったから」(全体22.4%)という回答が見られることは、相談機関の所在やその機能・意義についての周知がまだ充分には行き届いていない可能性を示唆するものとして重大である。そのほかの相談しなかった理由についても、あくまで被害者の自己判断であり、自分が受けた被害を過小評価しようとした可能性や、世間全体にも被害者自身にもまだまだ残存する「被害者にも何らかの非(落ち度)があった、だから暴力を受けても、ある程度は仕方がなかったのではないか」とする誤解・偏見(本来は「加害者こそが端的に悪く、被害者には何ら責任は無い」と考えるべきである)が、外部に訴えること(相談)に対する「壁」になっている事情が控えているとも考えられることから、いっそうDV被害やその対策・救済に関する啓発活動に注力していく必要がある。

DVについて、以下2点を補足しておきたい。第一に、DV被害に遭った回答者のうち「相談しなかった」割合を男女別に見ると、女性の59.9%に対して、男性は80.3%と高かった。先に「男の子らしさ」を表わす言葉として「たくましい」「強い」「独立心」が多く挙げられたことを見ておいた。DV被害の相談をふくめ、一般に男性が自分の「悩み」や「弱み」を誰かに打ち明けようとするとき、男性に対して「男らしさ」として「たくましさ」「強さ」「独立心」を要求する社会的な風潮(ジェンダー)が、男性をして誰かに相談することは「男らしくない、恥だ」「誰にも頼らずに自分ひとりで解決すべきだ」と思い込ませる(思い詰めさせ

る)ことにつながりやすく、結果的に状況を悪化させたり、問題解決を遅らせかねないことに留意しておきたい。第二に、佐賀県(というよりも九州地方の各県)については、全国的に見ても、女性の人工妊娠中絶率が高い傾向にある(各年度の厚生労働省「衛生行政報告例」参照)。中絶率の高さは、裏を返せば、避妊率の低さを示すものと考えられる。日本では(1999年に経口避妊薬「低用量ピル」の販売が解禁された後も)依然として「避妊＝男性がコンドームを装着すること」とされて男性主導の避妊法が一般的であるが、この点で「中絶率の高さ＝避妊率の低さ」は、男性が避妊に非協力的であるという背景があることも推測される。もし女性が望んでいるのにもかかわらず、男性が避妊に協力しない(コンドームを着けようとしな)とすれば、これは明らかに前記の「性的DV」に該当する。この点に関連して「問15:あなたは、女性の体を保護するために、男女とも知っておいたほうがよいことは、どのようなことだと思いますか」という質問において、10%程度の差をつけて女性よりも男性の選択率が低かった項目として「妊娠中絶が母体に与える影響に関すること」「避妊に関すること」(ならびに「性感染症・エイズに関すること」)がある。男性における中絶や避妊についての関心や知識の少なさが、佐賀県(九州地方)の「中絶率の高さ＝避妊率の低さ」にも影響している可能性がある(なお、「性感染症・エイズ」の感染防止のためにも、コンドームの装着は有効策の一つである)。

IV. おわりに——男女間の意識差をいかに克服するか

以上、鳥栖市の「男女共同参画市民意識調査」について、評者(吉岡)なりの見解を述べてきた。以下の3点にしぼって要点を確認しておきたい。

第一に、男女共同参画の進捗度を測るための基本指標とされる「性別役割分業意識(夫が外で働き、妻は家を守るべきだという考え方)を否定する『反対派』の比率」に関して、今回の鳥栖市の調査では、この「反対派」が66.4%(女性71.5%、男性62.0%)に達した。これは、内閣府の全国調査を上回る結果であり、まず特筆されるべきものである。

第二に、しかし他方で、この結果を無条件に称賛することはできないことについても、いくつかの調査結果に即して述べた。「女性は結婚したら自分のことより、夫や子どもなど家庭を中心に考えて生活したほうがよい」という考え方については、これを否定する「反対派」は半数程度に留まっていた。また「男性／女性それぞれの、仕事／家庭への好ましい関わり方」を尋ねた質問からは、男女ともに「男性＝仕事優先」「女性＝家庭優先」というありかたを「好ましい」とする従来型の意識の存続が、明らかに認められる。さらに「男女にはそれぞれの役割があるので、女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てる」という考え方に至っては、実に75%を超える回答者が「賛成派」という結果であった。これらは、意識面においても、今なお性別役割分業意識からの脱却が充分には果たされていないことを示す結果である。このような人びとの意識のありようは、当然にしてその行動面にも影響せずにはおかない。掃除や洗濯、食事のしたくやあとかたづけといった日常的な家事は「ほぼ妻(母親)まかせ」という旧態依然とした家庭状況が調査結果から浮かび上がった。

第三に、家庭生活における家事・育児を「男性がどれくらい分担しているか?」という貢献度をめぐって、意識の男女差があることに着目した。すなわち、男性側は「家事・育児には、自分もそれなりに関わって

る」という自己認識を抱いているが、女性側は「男性(夫)は自分で思っているほど、家で役立ってはいない」というように、男性の貢献度に対して低評価しか与えていない可能性を指摘した。

このような男女間の「分担意識のジェンダーギャップ」は、家庭生活における夫婦(パートナー)間の関係にとって当然に望ましくないし、むしろ深刻な家庭不和の要因にもなりうる。男性側には「自分は、自分なりに、ある程度、家事や育児を担っているつもりだ」という自負があるから、それに対して妻(パートナー)が感謝を示さなかったり、むしろ不満をこぼしたりすれば、逆に「自分(男性)もこれだけやっているのに、その態度は何だ!」と、憤怒をかき立てかねない。しかし、女性にしてみれば「たかだか『お手伝いレベル』の働きしかしていないくせに、さも『自分もちゃんとやってるぞ』とばかりに、偉そうにデカイ顔をされちゃ溜まらない!」という感情が爆発しないとも限らない。こうした認識の擦れ違いは「家庭生活における平等度」をめぐる男女間の「意識のジェンダーギャップ」にも表出している。男性の多くが、家庭における男女(夫婦)関係を「対等なもの(平等)」と考えているのに対して、女性の側は現在もなお「不公平感(男性優位だ」という腹立たしさ)」を募らせていることが、今回の意識調査から判明した。

では、男女間・夫婦間の意識の「溝」(ギャップ)には、どのようにすれば橋を架けわたせるだろうか。これには、ありきたりで愚直な方法ではあるが、結局のところ当事者間の「対話」によるほかはあるまいと考える。カップル間における家庭責任(家事・育児・介護など)の分担や、家庭と仕事との調整については、まずは当のカップル間において、じっくりと冷静に一現状に対する互いの不平不満やその解消策をふくめて一話し合われることが期待されるだろう。ここまでは、鳥栖市意識調査に即して、おもに夫婦を念頭に置いてきたが、ここで「カップル」と述べる場合には「法律婚／事実婚／交際中の、異性間または同性間のカップル」を広く想定するものとした。男女のパートナーからなる夫婦や恋人とともに、女性どうしのレズビアン・カップルや、男性どうしのゲイ・カップルにおいても「家庭責任の分担をどうするか、また、それと仕事との調整をいかに図るか?」という問題については、当然にカップル間の対話が要請されるからである。

当のカップル間での対話が何らかの事情で困難だという場合もありうる(たとえば、これまで長い年月を連れ添ってきた夫婦であればこそ、すでに両者間で自明視されている家事・育児等の役割分担をめぐる改まった話し合いをすることが却って難しいようなケースも少なくないだろう)。その場合には、直接のパートナーでは無しに、同じような境遇にある第三者との対話を通じて「気づき」を得るような手法も考えられるだろう。一例として、互いに無関係な男女間で、他人どうしの気安さを活かしながら、それぞれ女性(妻)もしくは男性(夫)の立場から、家庭生活に対する率直な意見を述べ合うためのグループワーク(集団討議)を行なう、というような方法が考えられる。このような意見交換の場を設けるについては、啓発活動の一環として、行政が関与しうる場面もあるだろう。

男女共同参画に関しては、家事分担をめぐる意識の男女差のほかにも、性別役割分業意識に対する「反対派」の多さと、実際の家事労働は女性(妻)に偏重しているという意識と行動との相反、男の子らしさ／女の子らしさのイメージの対照など、さまざまな「ギャップ」がある。このようなジェンダーにまつわる種々のギャップ—広義の「ジェンダーギャップ」—を少しずつでも埋めていくための重要な鍵とは、畢竟、男女間をはじめとした人びとのあいだの「対話」にほかならないのである。